

## 6.2 教育・研究指導のあり方

### 進捗状況報告

(1) 1. 2008年度は新生オリエンテーションを学科別に実施し、学科のカリキュラムに則した説明を行うように努めた。オリエンテーション終了後に「履修登録について」「FAQ:よくある質問」を配布し、理解を深めている。

2. 2007年度秋学期から、教務主任および各コース代表者による「コース選択ガイダンス」を実施している。

3. 2008年度在学学生ではMDS履修登録者は4年生10名、3年生22名、2年生15名であり、おおむね1学年あたり15名程度で推移している。ジョイント・ディグリー制度の利用を目指している学生数は正確には把握していないが、例年修了者の割合が半分に満たないこと、また法学部へのジョイント・ディグリー制度による4年次編入学者数(2007年度3名、2008年度5名)から考えると、1学年あたり数名にすぎないと思われる。この状況を効果的に改善するためには、大学全体として説明の充実を検討すべきである。

4. 2006年度から留年生ならびに留年が危惧される学生を対象に教務主任・学生主任等が行ってきた「学生生活個別相談会」を、2008年度秋学期からは全学生を対象に法学部TAが行う「学生個別学修相談」に移行し、より充実したものとする予定である。

(2) 導入教育の充実については、基礎演習に関する研究会を2008年7月に実施するとともに、新カリキュラム全体の検証と改善の中で検討してゆく予定である。

### 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

(1) 4. 教務主任・学生主任等の教員が行う「学生生活個別相談会」を、法学部TAが行う「学生個別学修相談」へと移行する意義と利点は、第一に、学生の指導・相談に時間的余裕をもって対応できる要員の安定的確保により、相談対象学生の法学部生全体への拡大と、相談実施期間の全授業期間への拡大とに堪えられることである。第二に、教員よりも年齢の近い法学部TAの方が、学生にとってより親身な対応をなしうることである。第三に、法学部TAにとっても、学生の学修指導等の実践を通じて、大学教員たるべき資質の涵養が図られることである。なお、「学生個別学修相談」への移行後も、教務主任・学生主任および大学院教務学生委員が支援教員として法学部TAを指導し、必要がある場合には学生の相談にもあたる予定である。

### 学内第三者評価

今年度から学科別に新生オリエンテーションを始めたこと、2007年度秋学期から教務主任および各コース代表者による「コース選択ガイダンス」を実施していることなど、履修指導やコース選択ガイダンスの充実を力を入れている。留年生ならびに留年が危惧される学生を対象にした「学生生活個別相談会」を、今年度秋学期からは全学生を対象とした「学生個別学修相談」に変えて行く試みは、その成果が期待される。なお、従来、教務主任・学生主任が行っていたものを法学部TAが行うことの意義とメリットについての説明が望まれる。導入教育の充実については、基礎演習に関する研究会を実施し、新カリキュラム全体の改善の中で検証しようとしており、成果が期待される。

なお、学外委員からは以下の意見があった。

2007年度からの「コース選択ガイダンス」、2008年度からの学科別オリエンテーション、学生個別学修相談など、着実に改善が進んでいる。ジョイント・ディグリー制度はすでに実績があるが、今後の発展のためには、自己点検のとおり、全学的な議論が必要であろう。